

道徳(中学校)

道徳の時間の年間指導計画の作成はどのようにすればよいか。

道徳の時間の年間指導計画の作成に関しては、「第2に示す内容項目はいずれの学年でもすべて取り上げること」と示した。

学年の指導方針の下、学級の指導計画も作成することが大切である。詳細は、学習指導要領解説の第4章の第4節「学級における指導計画」を参照

(「第3章道徳」の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の1)
 (2) 道徳の時間の年間指導計画の作成に当たっては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、計画的、発展的に授業がなされるよう工夫すること。その際、第2に示す各内容項目の指導の充実を図る中で、生徒や学校の実態に応じ、**3学年間を見通した重点的な指導や内容項目の関連を密にした指導を行うよう工夫すること。ただし、第2に示す内容項目はいずれの学年においてもすべて取り上げること。**

1 年間指導計画の内容

年間指導計画は、各学校で道徳教育推進教師を中心に全教師の創意工夫によって作成されるものであるが、年間指導計画作成の意義に基づいて、特に次の内容を明記しておくことが望まれる。

- 各学年の基本方針
- 各学年の年間にわたる指導の概要
 - ・ 指導の時期 ・ 主題名 ・ ねらい
 - ・ 資料 ・ 主題構成の理由
 - ・ 展開の大要及び指導の方法
 - ・ 他の教育活動等における道徳教育との関連
 - ・ その他

道徳の時間の指導の時期、主題名、ねらい及び資料を一覧に示した主題配列の一覧表のみでは年間指導計画としては機能しにくい。そのような一覧表を示す場合においても、展開の大要等を含むものなど、各時間の指導の概要が分かるようなものを加えることが必要である。

2 年間指導計画作成上の創意工夫と留意点

年間指導計画を活用しやすいものにし、指導の効果を高めるために、特に創意工夫し留意すべきこととして次のことがあげられる。

- (1) 年間授業時数を確保できるようにする
- (2) 主題の設定と配列を工夫する
- (3) 計画的、発展的指導ができるように工夫する
- (4) 内容の重点的指導ができるように工夫する
- (5) 生徒が自ら道徳性をはぐくむことができるように工夫する
- (6) 弾力的な取扱いについて留意する
- (7) 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うようにする

例えば、校長や教頭等などの参加及び教師の協力的な指導の計画、保護者や地域の人々の参加・協力の計画、複数の時間取り上げる内容項目の場合は、その全体構想等を示すことが考えられる。

内容項目をいずれの学年でもすべて取り上げるとともに、年間の授業時数が確保されるよう、学校行事や祝祭日等で計画通り授業ができなかった場合の対応も含めて年間指導計画を作成する。

(1) 年間授業時数の確保

(2) 主題の設定と配列

主題(ねらいと資料)の設定においては、特に生徒の実態と予想される心の成長、興味や関心などを考慮する。また、ねらいには、道徳的価値の自覚を深めるための根源的なものを押さえておく必要があり、資料は、ねらいとの関連において生徒の心に響くものを多様に選択する。さらに、主題の配列に当たっては、主題の性格、他の教育活動との関連、学校や社会の行事、季節的变化などを十分に考慮するとともに、その主なものを年間指導計画に示しておくようにする。

(3) 計画的, 発展的指導

内容項目相互の関連を密にした指導や3年間を見通した計画的, 発展的な指導が行えるように工夫する。(小学校の道徳の時間, 家庭や地域における豊かな体験との関連)

(4) 内容の重点指導

道徳の時間の計画的な実施と, そこにおいて各内容項目の指導がしっかりと行われることを前提として, 生徒や学校の実態に応じて特に必要と思われる内容項目に関して3年間を見通して重点的に指導時間を増やしたり, あるいは繰り返して取り上げたりするなど主題の配列を工夫する。

(5) 生徒が自ら道徳性をはぐくむことができるような工夫

生徒自らが成長を実感でき, これからの課題や目標が見つけられるよう, 学校や家庭・地域における職場体験活動やボランティア活動, 自然体験活動など豊かな体験活動や情操をはぐくむ活動を積極的に活用する。校長や教頭をはじめ他の教師等も積極的に参加するチーム・ティーチング, さらに地域の人々や保護者に積極的に授業に参加協力を得たりするなど, 多様な指導方法や学習形態の工夫をする。また, 資料については, 体験活動等を盛り込んだ資料, 読み物資料, テレビやビデオ, インターネット等の情報通信ネットワークを利用した資料等の開発や活用等を促進し, 多様な学習活動ができるように工夫する。

(6) 弾力的な取扱い

道徳の時間の年間指導計画は, 道徳教育推進教師を中心に全教師の参加, 協力によって意図的, 計画的に作成されたものであり, 指導者の恣意による不用意な変更や修正が行われるべきではない。変更や修正を行う場合は, 生徒の道徳性の育成という観点から考えて, より大きな効果を期待できるという判断を前提として, 少なくとも道徳教育推進教師を含め学年の検討を経ることが必要である。そして, 変更した理由を備考欄などに記入し, 今後の検討課題にすることが大切である。

(7) 評価と改善

実施の反省に基づき, 道徳教育推進教師を中心に全教師の共通理解の下に, 年間指導計画の評価と改善を計画的に行うことが必要である。道徳教育推進教師はそのための研修体制の確立や資料の収集・紹介・整備・開発に心掛ける必要がある。